

土木遺産「神戸堰」のコンクリート報告書



「神戸堰」報告書を発刊  
土木遺産の記録、後世に

県コンクリート診断士会(井田豊会長)はこのほど、「建造後82年経過した土木遺産『神戸堰』のコンクリート報告書」を発刊した。旧神戸堰(ぜき)は出雲平野西部一帯の農業用取水堰として、1928(昭和3)年に供用。県内初の鉄筋コンクリート造の堰で、多連のアーチ形状は国内で唯一の形式として、日本近代遺産に選ばれた。斐伊川放水路事業に伴う神戸川拡幅

により、09(平成21)年3月に新堰に改築された。

旧神戸堰の改築に当たっては、事業主体の国土交通省出雲河川事務所が旧堰の記録を後世に伝えるため、各種コンクリート試験などの実態調査を実施。同診断士会では神戸堰研究会を立ち上げ、国交省の実態調査や旧堰施工時の記録を調査。評価と考察を加えた上で報告書を発刊した。

骨材、河床に堆積した風化花崗岩を細骨材として現場粒調したと想定している。

また、当時の配合は容積配合により、「セメント：砂：砂利」を1：2：4～1：2：6としていたとされ、鉄筋コンクリートの標準的な値として1：3：6を用いた可能性が高いと推定。水セメント比は45%程度と小さく、建造当初から高濃度の塩化物があっても鉄筋腐食が生じないほど良質なコンクリートだったと推測した。

報告書の発刊について、国交省出雲河川事務所の河上忠工務課長は「コンクリートの歴史や品質管理など多面的に良くまとめられている。歴史的に貴重な資料として後世に残してほしい」と話している。

同診断士会では報告書を150部印刷。国・県、大学・高専、土木学会、日本コンクリート診断士会など関係機関に進呈。報告書の残部はないが、希望者があればCDでデータ提供する。

※問い合わせは、県コンクリート診断士会  
電話08552(28)  
0062